

千葉市告示第592号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示します。

令和2年7月22日

千葉市長 熊谷俊人

名 称	所 在 地	廃止年月日
(診療所)		
水野内科循環器科医院	千葉市若葉区野呂町282-1	令和2年5月31日
社会福祉法人生活クラブ 生活クラブ風の村園生診療所	千葉市稲毛区園生町1107-7	令和2年5月31日
(薬局)		
ヤックス作草部薬局	千葉市稲毛区作草部1-10-2	令和2年6月30日
薬局マツモトキョシ ラパーク千城台店	千葉市若葉区千城台北3-21-1	令和2年7月15日
薬樹薬局 蘇我	千葉市中央区今井3-20-3	令和2年6月29日